

# 茨城県管理河川県西ブロックの減災に係る取組方針

平成30年 3月

## 茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会

古河市，結城市，下妻市，常総市，筑西市，坂東市，桜川市，つくばみらい市  
八千代町，五霞町，境町，気象庁水戸地方气象台，茨城県

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 対象河川
- 3 本協議会の構成員
- 4 減災のための目標
- 5 県西ブロックの概要と主な課題
  - ・ 流域の概要
  - ・ 過去の被害状況
  - ・ 河川改修の状況
  - ・ 主な課題
- 6 現状と課題
  - (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
  - (2) 的確な水防活動のための取組
  - (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
  - (4) 河川管理施設の整備等に関する取組
  - (5) 減災・防災に関する取組
- 7 概ね5年で実施する取組
  - (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
  - (2) 的確な水防活動のための取組
  - (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
  - (4) 河川管理施設の整備等に関する取組
  - (5) 減災・防災に関する取組
- 8 フォローアップ

別添 現状、課題、取組一覧表

## 1 はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じ、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。また、平成28年8月には北海道・東北地方を襲った一連の台風により、中小河川で氾濫が発生し、要配慮者利用施設で逃げ遅れによる被害が発生した。

このような災害を踏まえ、社会資本整備審議会において「河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」が設置され、平成27年12月10日には「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」、平成29年1月11日には「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が相次いで答申されたところである。

これらの答申を受け、県西ブロックの関係11市町（古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町）と気象庁水戸地方气象台、茨城県は、大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会」（以下、「本協議会」という。）を設立した。

こうした中、平成29年6月20日に国土交通省では、「水防災意識社会 再構築」に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、32項目からなる「緊急行動計画」を取りまとめたところである。

本協議会では、「緊急行動計画」に基づき、各構成員が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していくとともに、継続的にフォローアップを行っていく。

なお、本取組方針は本協議会規約第6条に基づき作成したものである。

## 2 対象河川

本協議会の対象とする河川は、以下のとおりである。

県管理河川名	主な沿川市町村	備考
大川	筑西市	
観音川	桜川市, 筑西市	
山口川	桜川市	
二神川	桜川市	
中沢川	桜川市	
谷部沢川	桜川市	
泉川	桜川市	
大川	桜川市	
布川	桜川市	
筑輪川	桜川市	
八間堀川	下妻市, 常総市	
新八間堀川	常総市	
糸繰川	下妻市, 筑西市	
高木川	下妻市, 筑西市	
内沼川	下妻市, 筑西市	
大谷川	筑西市	
五行川	筑西市	
千代田堀川	常総市	
将門川	常総市	
山川	下妻市, 八千代町	
北台川	下妻市, 筑西市	

県管理河川名	主な沿川市町村	備考
田川	結城市	
豊坂川	常総市	
釜屋堀川	常総市, つくばみらい市	
飯沼川	古河市, 常総市, 坂東市, 八千代町	
東仁連川	古河市, 常総市, 坂東市, 八千代町	
横仁連川	古河市, 坂東市	
江川	坂東市	
西仁連川	古河市, 結城市, 坂東市	
宮戸川	古河市, 境町	
女沼川	古河市, 境町	
権現堂川	五霞町	
中川	五霞町	
五霞落川	五霞町	
向堀川	古河市	
矢作川	坂東市	

### 3 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
古河市	市長
結城市	市長
下妻市	市長
常総市	市長
筑西市	市長
坂東市	市長
桜川市	市長
つくばみらい市	市長
八千代町	町長
五霞町	町長
境町	町長
気象庁水戸地方气象台	台長
茨城県	
生活環境部	
防災・危機管理課	課長
土木部 河川課	課長
" 筑西土木事務所	所長
" 常総工事事務所	所長
" 境工事事務所	所長

また、情報提供や技術的助言を受けるため、オブザーバーとして以下の機関を置く。

構成機関		
国土交通省	関東地方整備局	利根川上流河川事務所
国土交通省	関東地方整備局	江戸川河川事務所
国土交通省	関東地方整備局	下館河川事務所
独立行政法人	水資源機構	霞ヶ浦用水管理所



茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会位置図

#### 4 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成33年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりとした。

##### 【5年間で達成すべき目標】

五行川をはじめとする県管理河川の大規模水害に対し、『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す。

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、県西ブロックの県管理河川において、以下の項目を2本柱とした取組を実施する。

- ①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する。
- ②治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る。



## 5 県西ブロックの概要と主な課題

### 【流域の概要】

利根川圏域は、茨城県の南西部に位置し、面積は約645km<sup>2</sup>の範囲であり、圏域内の一級河川には、飯沼川をはじめとして16河川（県西ブロック内）がある。

小貝川圏域は、茨城県の南部に位置し、流域面積は約460km<sup>2</sup>の範囲であり、圏域内の一級河川には、五行川をはじめ7河川がある。

中川圏域は、茨城県の西部に位置し、圏域内の一級河川には、中川をはじめとして3河川がある。

### 【過去の被害状況】

洪水名	雨量(mm) (2日雨量)	浸水家屋数		備考
		利根川圏域	小貝川圏域	
昭和22年9月 台風9号	215	21,509棟		県内全域の合計
昭和33年9月 台風22号	251.3	1,204棟		県内全域の合計
昭和36年6月 梅雨前線	361	8,210棟		県内全域の合計
昭和56年10月 台風24号	213.5		940棟	圏域内関連 市町の合計
昭和61年8月 台風10号	237	1,209棟	3,379棟	圏域内関連 市町の合計
平成3年8月 台風10号	195	339棟	1,033棟	圏域内関連 市町の合計
平成10年8月 台風4号	153		60棟	圏域内関連 市町の合計
平成27年9月 台風18号	285	3,777棟		圏域内関連 市町の合計

### 【河川改修の状況】

河川名	種 類		延長
田川	河道改修	鬼怒川合流点～結城二宮線福良橋	4.5 km
八間堀川	河道改修	土浦境線新東橋～つくば古河線瑞穂橋	4.7km
北台川	河道改修	下妻市道橋大江橋～筑西市道橋桜塚東橋	0.5km
女沼川	河道改修	利根川合流点～国道 354 号下辺見橋	5.5km
向堀川	河道改修	古河市道泉橋～ 県道東野田古河線緑橋	1.9km
飯沼川	河道掘削	市道飯沼反町閘門橋～幸田排水機場	6.6km

### 【主な課題】

河川沿の宅地開発などにより、土地利用形態が大きく変化したため、未改修区間について早急に整備を進めていく必要がある。

また、各河川の流下能力を上回る洪水等に備え、情報提供の充実や関係機関・地域住民との連携強化等に努める必要がある。

## 6 現状と課題

各構成員が現在実施している主な減災に係る取組の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組 ※現状：○，課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
情報伝達、避難計画等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水位周知河川についてホットラインの構築</li> <li>○前の避難勧告等に関するガイドラインに基づいたマニュアルは作成済</li> <li>○防災行政無線やメール配信システム、SNSを整備済</li> <li>○要配慮者利用施設の施設管理者を対象とし、避難計画の作成に関する説明会を実施</li> <li>○洪水予報河川，水位周知河川について水位情報をメール配信（登録制）</li> <li>○スマートフォンを使用した新たな情報伝達手段を実証実験中</li> <li>○広域避難検討ワーキンググループ等で広域避難を検討中</li> <li>●水位計や基準水位のない河川や局地的な集中豪雨にも対応したホットラインやタイムラインの作成が必要</li> <li>●避難勧告等に関するガイドライン（H29.1）に基づくマニュアルの見直しが必要</li> <li>●情報弱者や外国人への伝達方法が不十分</li> <li>●水位計や基準水位のない河川での情報収集が不十分</li> <li>●社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川への追加指定が必要</li> <li>●分かりやすい水位情報の提供が必要</li> <li>●県管理河川で広域避難の必要性の確認が必要</li> <li>●要配慮利用施設が地域防災地域防災計画に位置付けられていない</li> <li>●要配慮利用施設の意識向上が必要</li> <li>●避難行動要支援者の把握が困難</li> <li>●避難行動要支援者に対し支援者が不足</li> </ul>	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p> <p>E</p> <p>F</p> <p>G</p> <p>H</p> <p>I</p> <p>J</p> <p>K</p>

<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<p>○水位周知河川について、想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表</p> <p>○更新された洪水浸水想定区域図に対応したハザードマップを作成中</p> <p>○マンホールや都市下水路からの逸水箇所を明示した図面を作成</p> <p>○過去の実績での内水ハザードマップは作成済み</p> <p>○水害統計調査により浸水実績を把握</p> <p>○小・中学校や高校から選出された教員により防災推進委員会を組織し、情報交換及び研修会を実施</p> <p>○小学校で地域防災機関と三世代交流会を実施</p> <p>○水防災に関する問い合わせ窓口を設置</p> <p>●洪水ハザードマップの基となる洪水浸水想定区域図（水位周知河川等）がない</p> <p>●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない</p> <p>●まるごとまちごとハザードマップについて、どの程度まで実施すればいいのかわからない</p> <p>●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要</p> <p>●住民が事前準備をする際の明確な問い合わせ先がない</p> <p>●学校により地理的条件等が異なるため教員の研修内容の取りまとめが難しい</p> <p>●住民・教員・小学生の水防災意識のさらなる向上が必要</p>	<p>L</p> <p>M</p> <p>N</p> <p>O</p> <p>P</p> <p>Q</p> <p>R</p>
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>○茨城県河川情報システムにより雨量、水位等の観測データ、河川の状況を把握</p> <p>●水位計等の観測機器の増設が必要</p>	<p>S</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施</li> <li>○スマホを使用した情報伝達手段について検証実験を実施</li> <li>○広報誌やホームページ, ポスター, パネル展により水防団員(消防団員)等を募集</li> <li>○建設業協会等と協定を締結</li> <li>●共同点検の継続が必要</li> <li>●団員募集の効果的な広報の実施が必要</li> <li>●水防訓練において指導者が不足</li> </ul>	T U V
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水害時に行政機能を維持するBCPを策定</li> <li>○洪水避難タワーの建設及び高所に予備電源を確保予定</li> <li>○市庁舎に浸水防止壁を設置</li> <li>●分かりやすい水位情報の提供が必要</li> <li>●浸水区域に行政機関や重要施設があるか不明</li> <li>●民間事業者の水防災に関する意識の向上が必要</li> </ul>	F W X

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚水排水計画のマニュアルを作成済</li> <li>○市の可搬式ポンプを使用した排水訓練を実施</li> <li>○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加</li> <li>●排水設備を所有していない</li> </ul>	Y
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要</li> </ul>	O

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施</li> <li>○既存の調整池などを使用し、貯留機能を最大限確保</li> <li>●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要</li> </ul>	Z
河川の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出水期前の河川総点検の実施</li> <li>○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施</li> <li>●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要</li> <li>●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要</li> <li>●施設管理者が不明</li> </ul>	<p>A A</p> <p>A B</p> <p>A C</p>

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路冠水発生箇所について把握</li> <li>●正確な浸水実績の把握とデータベース化が必要</li> </ul>	O
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県が実施する講習会へ参加</li> <li>●災害復旧経験者（技術者）の不足</li> <li>●災害復旧における職員の技術力向上が必要</li> </ul>	<p>A D</p> <p>A E</p>

## 7 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

### (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

主な取組項目		課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認	A, B, C, D	平成30年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	E	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供	F	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	広域避難体制の構築	G	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	H, I, J, K	引き続き実施	協議会全体
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	E	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良、周知、活用	L, M, N	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑨	浸水実績等の周知	O	平成29年度から順次実施	市町村, 茨城県

⑩	防災教育の促進	P, Q R	平成29年度か ら順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計、河川監視 用カメラの整備	S	引き続き実施	市町村, 茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び 水防資機材の確認	T	引き続き実施	市町村, 茨城県
②	水防に関する広報の充実	U	引き続き実施	市町村, 茨城県
③	水防訓練の充実	V	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
④	水防団体間での連携、協力に関 する検討	V	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院 等の施設関係者への情報伝 達の充実	F, L	引き続き実施	市町村, 茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院 等の機能確保のための対策 の充実	W, X	平成30年度か ら順次実施	協議会全体



(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設、排水資機材の運用 方法の改善及び排水施設の 整備等	Y	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
②	水害被害軽減地区の指定に 向けた検討	O	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Z	平成29年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
②	樋門・樋管等の施設の確実な 運用体制の確保	A A, A B, A C	平成29年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
③	河川管理の高度化の検討	A A, A B	平成30年度か ら順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	O	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
②	災害時及び災害復旧に対す る支援	A D, A E	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県

## 8 フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年本格的な台風シーズン前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、見直しにあたっては、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、行うこととする。

## 参考資料

- (1) 【現状】
- (2) 【課題】
- (3) 【概ね5年で実施する取組】

参考資料(1)【現状】

対象外  
未実施

実施する施策	取組内容	古河市 現在の取組み状況	結城市 現在の取組み状況	下田市 現在の取組み状況	常総市 現在の取組み状況	筑西市 現在の取組み状況	坂東市 現在の取組み状況	桜川市 現在の取組み状況	つくばみらい市 現在の取組み状況	八千代町 現在の取組み状況	五霞町 現在の取組み状況	境町 現在の取組み状況	水戸気象台 現在の取組み状況	茨城県 現在の取組み状況
(1)大規模氾濫減災協議会の設置														
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	利根川上流河川事務所、下館河川事務所、境工事事務所と管長、関係機関の事務所長とのホットライン及び担当課長とのホットラインを構築済み。	県西ブロック減災対策協議会の構成員として取り組んでいる。	・実施中	実施中	5月に設置された県西ブロック減災対策協議会の構成員として取り組んでいる。	実施中	実施中	実施中	実施中	県管理河川県西ブロック協議会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築	実施中	委員・幹事として参加している	県管理河川の流域が概ねブロック単位に収まるよう県内を6ブロックに分け、H29年5月末までに協議会及び幹事会を設置
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組														
①情報伝達、避難計画等に関する事項														
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	利根川河川事務所、下館河川事務所、境工事事務所と管長、関係機関の事務所長とのホットライン及び担当課長とのホットラインを構築済み。	訓練を実施しホットライン体制を構築	・一部の県管理河川について構築済み	下館河川事務所長と市長のホットライン体制整備済	市長と筑西土木事務所長との間で構築済み	利根川上流河川事務所、下館河川事務所、境工事事務所とのホットラインを構築済み	-	鬼怒川・小貝川については、構築済みであるが、県管理河川については、未実施。	洪水予報河川及び水位周知河川は	境工事事務所と構築済み	利根川上流河川事務所(利根川)境工事事務所とのホットライン体制は確立		洪水予報河川及び水位周知河川について、関係市町とホットラインを構築
	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	利根川、渡良瀬川、思川に対する避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定し、適切な避難勧告等を発令できるように準備している。	前ガイドラインに基づいたマニュアルは作成済み	・検討中	未実施 ・国管理河川作成済 ・県・市管理河川については未作成	-	利根川及び渡良瀬川、西仁達川及び飯沼川について対応済み	水害に関しては未実施	地域防災計画の見直しを行っており、年度内で改訂予定。	-	-	ガイドラインの他、29年度、地方自治研究機構との研究連携事業として、関東・東北豪雨を検証し、広域避難の方向性を研究し、避難勧告等について見直し		洪水予報河川及び水位周知河川については、氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)及び伝達方法を設定
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	Lアラート、緊急連絡メール、防災行政無線および市独自の防災メールを活用している。	防災行政無線の整備(全域設置済み)、エリアメールの配信	・防災行政無線を設置済み(デジタル化を検討中) ・エリアメール、登録制メールの配信	Lアラート、緊急連絡メールと連携可能な防災行政無線を整備済	防災行政無線やSNSによる伝達方法を整備	広報車、エリアメール、一斉メール、HP、FB、区長連絡、民生委員連絡などの他に防災行政無線(戸別防災ラジオ)を導入	・防災無線整備済 ・自主防災組織結成時に全世帯加入の指導をしている	防災行政無線・登録制メール配信サービス、テレフォンサービス、エリアメールにて、情報伝達手段を構築	防災無線、Lアラート、緊急連絡メールを整備	防災行政無線やエリアメールにより伝達	29年度、スマホを使用した新たな情報伝達手段(プッシュ型)について、立教大学と研究連携により実証実験を実施		Lアラート、緊急連絡メールと連携可能な防災情報ネットワークシステムを構築 茨城県河川情報システムの一部を多言語化
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	利根川、渡良瀬川、思川、鬼怒川に対するタイムラインを策定している。	・国管理河川については作成済み ・県・市管理河川については未整備	・国管理河川については作成済み ・県・市管理河川については未整備	作成済	洪水予報河川の一部について作成済み	-	-	鬼怒川・小貝川は作成済みであるが、県管理河川については検討中	未整備 鬼怒川(国管理河川)の作成済み	-	-	本年度8月、関東・東北豪雨災害の教訓に基づき、内水氾濫を踏まえた利根川対象のタイムラインを修正	タイムラインの作成に向け検討中
	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	-	国管理河川については、下館河川事務所とのホットライン訓練の実施、県管理河川については、未実施。	・国管理河川については毎年実施 ・県管理河川を想定した訓練は未実施だが、ホットラインは構築済	国・県・市合同で出水期前の伝達演習を実施	-	-	-	洪水予報河川(水位周知河川)についてホットラインの構築済	-	-	-	10月1日に、境地区(最も被害のあった地区)総合防災訓練において、災害対策本部開設訓練を併せ実施(第1回会議において、タイムライン(時間短縮)に基づく避難勧告を発令)	同上型防災訓練実施支援ワーキンググループを設置
	住民が参加する避難訓練	自治会、行政区の自主防災組織等を対象とした防災出前講座を実施している	河川の氾濫等を想定した避難訓練は実施できていないが、今後実施できるよう前向きに検討。	・市防災訓練で実施(国管理河川を想定)	水害想定は未実施	-	水害に特化したものは未実施	-	-	総合防災訓練実施	-	同上		市町村と合同で実施する総合防災訓練で避難訓練を実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)												平成29年7月4日より提供開始	
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進													今年度新たに2河川を追加指定し16河川を指定済
ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	今日現在、該当河川無し(鬼怒川については、配信を希望していない)	-	・県防災メールを市防災メールとして2次利用により配信	鬼怒川、小貝川実施(下館河川事務所)	緊急連絡(エリア)メールによる情報発信体制の整備	-	-	-	-	-	-	29年度、スマホを使用した新たな情報伝達手段(プッシュ型)について、立教大学と研究連携により実証実験を実施	防災情報ネットワークシステムに登録することで、洪水予報河川及び水位周知河川におきメールを配信
隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	どまんなかサミット(古河市、栃木市、加須市、野木町、板倉町)で災害協定を締結し、広域避難について検討を進めている。	市内において、広域避難対象地域の該当なし。	・広域避難検討ワーキンググループにて検討中。	広域避難検討ワーキンググループに参加	広域避難検討ワーキンググループにて検討中	関係自治体と協議会を設置し、検討中	-	茨城県の広域避難検討ワーキンググループに参加	-	-	-	・平成29年度及び30年度の広域避難にかかる調査研究事業を踏まえ平成30年度広域避難計画を修正 ・平成28年度及び29年度に坂東市・古河市の各1ヶ所の高校を広域避難場所として覚書を締結済	広域避難検討ワーキンググループを設置
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	防災情報等に関する説明会の開催	-	今年度、鬼怒川の洪水ハザードマップを作成したため、浸水域に該当する地区の住民への説明会を開催予定。	・H29.1月に国県と実施	施設の防災訓練実施時における指導を実施	-	-	-	-	-	-	12月22日茨城県庁 9階 講堂 44市町村の防災、福祉担当者 約200名 2月3日 常陸大宮文化センター 要配慮者施設管理者 約500名 2月7日 常総市地域交流センター 要配慮者施設管理者 約600名 2月14日 小美玉市小川文化センター 要配慮者施設管理者 約600名	社会福祉協議会において防災講話を実施	要配慮者支援施設管理者へ説明会を実施
	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	水防法改正に伴い、浸水想定区域内の施設において計画策定が義務付けられたため、現状の確認を実施している。	福祉担当部局より施設などに指導	・施設実地検査の際に指導	-	-	-	-	-	-	-	水害を対象とした計画について未整備	避難確保計画作成の支援	-
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	福祉避難所の指定、備蓄消耗品・備品の確保	福祉担当部局にて制度策定済み	・未整備(名簿管理システム改修中)	-	-	-	-	-	-	-	現在、福祉正面部署において、本年度末を目途に要配慮者名簿を作成中	-	-

参考資料(1)【現状】

対象外  
未実施

実施する施策	取組内容	古河市 現在の取組み状況	結城市 現在の取組み状況	下妻市 現在の取組み状況	常総市 現在の取組み状況	筑西市 現在の取組み状況	坂東市 現在の取組み状況	桜川市 現在の取組み状況	つくばみらい市 現在の取組み状況	八千代町 現在の取組み状況	五霞町 現在の取組み状況	埴町 現在の取組み状況	水戸気象台 現在の取組み状況	茨城県 現在の取組み状況	
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項															
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知													洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済	
	洪水ハザードマップの更新・周知	避難名称(避難準備情報・高齢者避難開始等)変更に伴い、新たなハザードマップを掲載した。	H23更新・配布済み		・浸水想定区域図が公表された県管河川について洪水ハザードマップへの記載を検討中	作成済(H29)H30配布予定	H28年3月に更新を行い各家庭に配布	以前の浸水想定区域(利根川)に対応したハザードマップは作成済だが、新浸水想定区域に対応したハザードマップは未策定	未作成	更新された浸水想定区域に対応したハザードマップを作成中	未実施 鬼怒川(国管理河川)の更新済み	県管理河川に限っては未作成		洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済	
	水害ハザードマップの改良、周知、活用														
	内水ハザードマップの作成・周知	大雨時におけるマンホール及び都市下水道からの溢水箇所を明示した図面を作成。	市下水道課にて周知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	上記更新に併せ、27年度の関東・東北豪雨における道路冠水箇所等内水氾濫箇所について明記 また、内水箇所のHP、町政報告等で周知	
	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充	作成経費調査のため、業者に見積依頼を実施した。	未作成。今後作成を検討。	-	鬼怒川についてはH28年度に設置済 小貝川についてはH29年度設置済	-	一部電柱広告を利用した標高表示をおこなっている	-	-	-	-	-	-	河川周辺の自治体の電柱に浸水域を標示済	
	【再掲】住民(自治会体未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	チラシ、緊急連絡メール、防災行政無線および市独自の防災メールを活用している。	防災行政無線の整備(全域設置済み)、エリアメールの配信	・防災行政無線を設置済み(デジタル化を検討中) ・エリアメール、登録制メールの配信	チラシ、緊急連絡メールと連携可能な防災行政無線を整備済	防災行政無線やSNSによる伝達方法を整備	広報車、エリアメール、一斉メール、HP、FB、区長連絡、民生委員連絡などの他に防災行政無線(戸別防災ラジオ)を導入	・防災無線整備済 ・自主防災組織結成時に全世帯加入の指導をしている	登録制メール配信サービスを導入。	防災無線、チラシ、緊急連絡メールを連携	防災行政無線やエリアメールにより伝達	29年度、スマホを使用した新たな情報伝達手段(「プッシュ型」)について、立教大学と研究連携により実証実験を実施	チラシ、緊急連絡メールと連携可能な防災情報ネットワークシステムを構築。 茨城県水防情報テレメータシステムの一部を多言語化		
	浸水実績等の周知														
	浸水実績の把握及び周知	古河市では浸水実績を把握できていないため、周知も難しい。	水害統計調査により実施	・水害統計調査により実施	-	一部の河川についての実績を把握し洪水ハザードマップにて周知	-	-	-	-	-	-	大雨による道路冠水発生箇所等については把握している	水害統計調査により実施	
	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	各担当課で通常業務として対応している。	問合せ等については防災安全課で対応	・消防交通課で対応	-	-	-	-	-	安心安全課(防災担当課)が、窓口を兼ねている	-	-	設置済み	県庁河川課内に窓口を設置	
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施	浸水域の住民を対象としたハザードマップ説明会や出前講座を実施した。	今年度、鬼怒川の洪水ハザードマップを作成したため、浸水域に該当する地区の住民への説明会を開催予定。	・市防災訓練を水害対応避難訓練として実施	タイムラインに沿った図上訓練を実施	-	市民向け防災講座や地区懇話会等で機会を捉えて実施している	市内全行政区で自主防災組織立ち上げを推進中	-	総合防災訓練実施	-	「情報・防災ステーション」にて啓発パネルを展示	1 本年度、防災安全課により行政区長会、ボランティア連絡協議会、民生委員総会等において「防災講話」により水防意識を啓発 2 10月1日に、埴地区(最も被害のあった地区)総合防災訓練において、タイムライン(時間短縮)に基づく避難訓練を実施	県庁2階でパネル展を実施	
	教員を対象とした講習会の実施	平成25年6月6日より市内小中学校・高等学校より選出された委員組織する「古河市学校防災推進委員会」を設け、年数回の情報交換及び研修会を実施している。	今後、開催を検討。	-	-	-	-	-	-	桜川市公校長会で防災説明を実施	-	-	-	学校の避難訓練の場を活用して防災講話を実施	学校防災に向け出前講座を毎年実施している。
	小学生を対象とした防災教育の実施	社会、理科等の教科や道徳、特別活動で安全な暮らしや災害について学習をしたり、学校行事で避難訓練を行ったりしている。	今後、開催を検討。	・実施中	小中学校一斉防災訓練を実施(H28年度～)	-	一部学校では実施しており、説明職員を随時派遣している	桜川市南引小学校で地域防災機関と小学生を含む三世代交流会を実施(11月)	-	-	-	-	-	学校の避難訓練の場を活用して防災講話を実施	小学校への出前講座及び小学生を対象としたワークショップの実施
	出前講座等を活用した講習会の実施	自治会、行政区の自主防災組織等を対象とした	今後、自主防災組織を新たに立ち上げる自治会を対象とした出前講座を開催	・実施中	自治区長、社会福祉関係役員等に別し水害対応を含む防災講演を実施	検討中	市民向け防災講座として実施している	-	-	-	-	-	-	地元高校の避難訓練、支援学校PTA会、ボランティア連絡協議会等において出前講座を実施	防災士講座及び自治体向けワークショップの実施
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	川の防災情報、気象庁HPからデータを取得 市内に独自の気象観測装置を設置(4箇所) 登録メールシステムを導入	雨量水位情報等を市防災WEBにて公開	・県HP(雨量・河川水位情報システム)を活用 ・市管理河川等は未整備	小型気象観測計の設置済(市内10カ所)	-	-	国や県のシステムを活用	県ホームページ(雨量・河川水位情報システム)より情報を把握。	-	-	国管理河川についてはHPで確認	水位情報は、ホットラインにより、利根川上流河川事務所、県境工事事務所と連携	県HP(茨城県河川情報ネットワーク)により、公開中
(3)的確な水防活動のための取組															
①水防体制の強化に関する事項															
	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	水のうを全12事務所で配備
	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	訓練は行っていないが、連絡体制は見直している。	6月4日に水防訓練を実施	・市防災訓練において実施 ・消防団として連絡網を構築済	国・県・市・水防団合同で出水期前の伝達演習を実施	消防団として連絡体制を構築済み	消防団として連絡体制を構築済	消防団として連絡体制を構築済。訓練も実施。	消防団として連絡体制を構築済	消防団として連絡体制を構築済	消防団として構築済み	消防団へ直接連絡	消防団との連絡体制の他、本年度、スマホを使用した情報伝達手段について検証実験を実施	国・県・市合同で行う出水期前の伝達演習を実施	
	水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	-	6月30日に鬼怒川、田川にて実施	・県・市管理河川については未実施 ・国管理河川の共同点検には毎年参加	下館河川事務所・茨城県・自治区長・水防団・市で共同点検を実施(H28年度～)	出水期前における県・市・消防署・警察との共同点検を実施	消防団や地域住民と利根川堤防点検を実施	-	鬼怒川・小貝川は、下館河川事務所と実施	未実施 鬼怒川(国管理河川)で実施	県管理河川に限っては未実施	-	最大のリスクである利根川については、定期的に実施	出水期前に水防管理者と実施	
	水防に関する広報	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	消防団員の募集は常に行っている。協力事業所表示制度を行っている。	・ポスター、広報紙等により募集	・ポスター等で募集(消防団)	広報誌やHPを活用した募集の実施(消防団)	ポスター、市内イベント等にて募集(消防団)	ポスターや街頭キャンペーン等により募集(消防団)	ポスターにより募集(消防団)	消防団を兼ねた募集	消防団員募集ポスターの掲示	-	消防団(水防団業務)への意識が高くなり100%を確保	県庁2階でパネル展を実施	
	水防訓練の充実	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	訓練は行っていないが、連絡体制は整っている。	6月4日に水防訓練を実施	・市防災訓練において実施 ・消防団として連絡網を構築済	国・県・市・水防団合同で出水期前の伝達演習を実施	消防団として連絡体制を構築済み	消防団として連絡体制を構築済	消防団として連絡体制を構築済。訓練も実施。	消防団として連絡体制を構築済	消防団として構築済み	消防団へ直接連絡	消防団との連絡体制の他、本年度、スマホを使用した情報伝達手段について検証実験を実施	国・県・市合同で行う出水期前の伝達演習を実施	
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	消防団・消防署等連携の水防訓練を行っている。	6月4日に水防訓練を実施	・鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に毎年参加	利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加	出水期前における国・県・市・消防団による水防訓練を実施	近隣市町との訓練を実施	-	鬼怒小貝水防連合体水防訓練、二組合水防訓練に参加	水防訓練実施(鬼怒小貝水防訓練)	県管理河川に限っては未実施	-	利根川流域2市1町水防訓練等毎年度実施(30年度は、埴町が訓練担任)	出水期前頃に水防管理者と実施	
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	消防団・消防署等連携の水防訓練を行っている。	6月4日に水防訓練を実施	・鬼怒・小貝水防連合体水防訓練に毎年参加	利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加	出水期前における国・県・市・消防団による水防訓練を実施	近隣市町との訓練を実施	-	鬼怒小貝水防連合体水防訓練、二組合水防訓練に参加	水防訓練実施(鬼怒小貝水防訓練)	県管理河川に限っては未実施	-	利根川流域2市1町水防訓練等毎年度実施(30年度は、埴町が訓練担任)	出水期前頃に水防管理者と実施	
	水防団間での連携、協力に関する検討	地域の実業家による水防支援体制の検討・構築	出水期前に土のうの作成を依頼し、台風やゲリラ豪雨が起きた場合、速やかに現場に土のうを運んでもらえるように協議済	建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結	・構築済み(協定の締結)	建設業協会等との災害時の応援協定を締結済	災害時応援協定の締結	-	-	建設業協会と協定を締結済み	協定締結済み	-	・8月日本レッカー協会との災害協定を締結 ・建設業界と災害時相互応援協定締結済	建設業協会と災害協定を締結済み	

参考資料(1)【現状】

対象外  
未実施

実施する施策	取組内容	古河市 現在の取組み状況	結城市 現在の取組み状況	下妻市 現在の取組み状況	常総市 現在の取組み状況	筑西市 現在の取組み状況	坂東市 現在の取組み状況	桜川市 現在の取組み状況	つくばみらい市 現在の取組み状況	八千代町 現在の取組み状況	五霞町 現在の取組み状況	埴町 現在の取組み状況	水戸気象台 現在の取組み状況	茨城県 現在の取組み状況
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項														
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	庁舎間及び災害拠点病院との情報伝達については、今後充実に向けて検討する。	-	-	・関係部長から各部署へ情報を伝達	-	-	市庁舎など公共施設には、MCA無線及び防災行政無線(戸別防災ラジオ)を配備済み(市内に災害拠点病院無し)	-	-	防災電話や県防災情報ネットワークシステムを活用	-	今年度、古河・坂東地域災害医療連携会議に参加	-	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済 防災無線電話や防災情報ネットワークシステムを病院等へ設置
水害時に行政機能を維持するBCPの策定	業務継続計画を策定している。	現在策定中	・検討中	・策定中(H30完成予定)	-	-	-	-	検討中	-	-	現在作成中(平成30年度完成予定)	気象台の建っている場所は海抜29メートルの所に位置するため水害時のBCPの策定は行っていないが地震等のBCPを作成しており、水戸地方気象台が被害にあった場合は他の気象官署で代行運用を行う事となっている。	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	幹線道路、鉄道：未実施 市役所：土壌耕、上階への退避	市庁舎等において浸水の心配はない。	・検討中	市役所庁舎の浸水防止壁設置済(H29年度)	-	本庁舎はかさ上げ対応済み	-	検討中	庁舎対策済み	-	1 染谷川の排水管、調整池等のハード事業について事業化に向け準備を推進中 2 本年度末、庁舎横に水害避難タワー建設に併せ、高所に予備電源を確保予定	各浸水対策の作成の支援	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	常設発電装置またはポータブル発電機で災害活動継続	市庁舎において浸水の心配はない。また、自家発電装置は現庁舎については設置していない。	・検討中	浸水防止壁および排水設備設置済(H28年度)	-	本庁舎の非常用発電装置は浸水しない位置に設置	-	実施済み	整備済み	-	本年度末、庁舎横に水害避難タワー建設に併せ、高所に予備電源を確保予定	独自の発電設備を有し、自家発電については燃料補給なしでの3日間の連続運転が可能	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済
	水害に対応した企業BCP策定への支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組														
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	汚水排水計画は各処理場でマニュアル有 訓練は未実施だが実践済み	今後計画を作成を検討	-	計画作成中、訓練実施検討	市所有の可搬式ポンプを使用した排水訓練の実施	-	-	-	-	-	-	-	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済 国土交通省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加
浸水被害軽減地区の指定	浸水実績の把握及び周知	古河市では浸水実績を把握できていないため、周知も難しい。	水害統計調査により実施	・水害統計調査により実施	-	一部の河川についての実績を把握し洪水ハザードマップにて周知	-	-	-	-	-	大雨による道路冠水発生箇所等については把握している	上記更新に併せ、27年度の関東・東北豪雨における道路冠水箇所等内水氾濫箇所について明記 また、内水箇所のHP、町政報告等で周知	水害統計調査により実施
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項														
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。 ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	-	既存の調整池などを使用し、貯留機能を最大限に確保している。	・地元土地改良区と未協議	-	-	-	-	-	-	-	-	-	着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施 県内では、治水対策を目的とした「ため池」等の活用事例はない。
	出水期前の河川総点検の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出水期前の河川総点検の実施
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出水期前の河川総点検の実施 河川緊急減災対策事業により、土砂撤去、樹木伐採等を実施。H28年度は30か所を計画38箇所を実施。
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下流から順次整備することを基本としているが、近年の浸水被害状況等を踏まえながら必要に応じて上流・中流部の暫定的な整備を実施している。
	近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	土地改良区による管理	国管理河川については、外部委託により運用体制を確保。県管理河川については、未実施。	・施設所有者(管理者)が明確でない施設がある	樋管操作マニュアルの確立に向けて操作の委託済	-	-	-	-	-	-	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出水期前の河川総点検の実施
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	出水期前の河川総点検の実施 河川緊急減災対策事業により、土砂撤去、樹木伐採等を実施。H28年度は30か所を計画38箇所を実施。
(6) 減災・防災に関する国の支援														
適切な土地利用の促進	浸水実績の把握及び周知	古河市では浸水実績を把握できていないため、周知も難しい。	水害統計調査により実施	・水害統計調査により実施	-	一部の河川についての実績を把握し洪水ハザードマップにて周知	-	-	-	-	-	大雨による道路冠水発生箇所等については把握している	上記更新に併せ、27年度の関東・東北豪雨における道路冠水箇所等内水氾濫箇所について明記 また、内水箇所のHP、町政報告等で周知	水害統計調査により実施
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	市内の土砂災害危険区域は2箇所のみで、指定済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	該当箇所なし	大雨による道路冠水箇所を町として指定し、ハザードマップ及びHP上で掲載	-
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	-	茨城県や国土交通省が実施する講習会に参加	・茨城県や国土交通省が実施する講習会に参加	九州北部豪雨被災地への職員の派遣(農業物処理担当)	-	各種講習会等への参加	-	研修会等への参加	各種講習会等への参加	-	各種講習会等への参加	災害時気象支援資料の提供 臨時アメダスの設置(災害規模及び社会的影響を考慮し設置を検討)	県職員や市町村職員を対象とした災害復旧講習会を実施

参考資料(2)【課題】

実施する施策	取組内容	古河市 課題	越城市 課題	下妻市 課題	常総市 課題	筑西市 課題	坂東市 課題	桜川市 課題	つくばみらい市 課題	八千代町 課題	五霞町 課題	埴町 課題	水戸気象台 課題	茨城県 課題
(1)大規模氾濫減災協議会の設置														
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。	取組について、国・県・市で調整・連携をしていく必要がある。
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組														
①情報伝達、避難計画等に関する事項														
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	形骸化する恐れがある	県とも構築が必要	適正に更新する必要がある。	県とも構築が必要	実践的な訓練の実施	形骸化する恐れがある	該当河川なし	-	形骸化する恐れがある	-	形骸化する恐れがある	-	水位周知河川以外(水位計や基準水位のない河川)の対応
避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	国管理の大河川の浸水想定区域の見直しへの対応 市内を流れる県管理河川において、浸水想定が存在しないため、判断・伝達マニュアルの整備が難しい	市内の県管理河川において、浸水想定が存在しないため、判断・伝達マニュアルの整備が難しい	水位計や基準水位等が無い。	見直しが必要	ガイドラインに基づいたマニュアルの作成	実効性の確保	基となる洪水浸水想定図(水位周知河川等)がない	ガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要。 洪水浸水想定区域の見直しに伴い、マニュアルの見直しが必要。	水位計や基準水位がない	洪水浸水想定区域図を考慮し、ガイドラインに沿ったマニュアル作成が必要。	洪水予報河川、水位周知河川に該当しない宮戸川の内水氾濫が、町にとっては最も重要事項の一つであるが、県のホットラインの基となる宮戸川水位観測の基準が不明確なため、適切な時期にホットラインが伝わるか懸念(関東・東北豪雨災害時の被害の主因は宮戸川の決壊)	-	水位周知河川以外(水位計や基準水位のない河川)の対応
住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	携帯電話によっては緊急通報メールが受信できない人や防災無線が聞こえない世帯がある。	多言語に対応していないので、外国人への情報伝達が不十分	情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	情報弱者や外国人への情報伝達が不十分	情報弱者や外国人への情報伝達が不十分	大雨時には防災無線が聞こえない。 情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	防災ラジオは有償配付としているが、全戸に配付できていない	防災無線が聞き取りづらい等意見有 ・アパート入居者への説明	すべての市民に、迅速かつ的確に情報を伝達するには、複数の情報伝達手段を構築する必要がある。	情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	防災無線の老朽化及びデジタル化等への対応 ・情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	現在、防災無線のデジタル化に伴う代替手段が未確立 ・代替手段として本研究連携に期待	-	防災情報ネットワークシステム及び茨城県水防情報テレメータシステムの認知不足
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	県管理河川で水位計や基準水位のない河川がある	県管理河川で水位計や基準水位のない河川がある	県管理河川に水位計や基準水位のない河川がある。	市管理河川の水位情報がない	基準水位がない河川についてのタイムラインの作成	タイムラインが未作成 ・基準水位のない河川がある	タイムラインが未作成	タイムラインが未作成 ・水位計や基準水位のない河川がある ・局地的な豪雨に対応したタイムラインの作成が必要	水位計や基準水位がない	局地的な豪雨に対応したタイムラインの作成が必要	各行政区の避難勧告の範囲、タイミングについて更なる検討が必要	-	-
タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	日程調整が困難	タイムラインが未作成	タイムラインが未作成	タイムライン(県管理河川)が未作成	-	水位周知河川についてのタイムラインが未作成	タイムラインが未作成 ・災害対策本部設置訓練は行っていないが、水害避難勧告発令を想定した訓練は未実施	タイムラインが未作成	タイムラインが未作成 ・日程調整が困難	タイムライン未作成	水位周知河川についてタイムラインの作成が必要 ・日程調整が困難	災害対策本部の開設時期、避難勧告の発令のタイミングについて、更なる検討が必要	-	-
住民が参加する避難訓練	訓練の規模や日程調整が課題	水害に着目した訓練の未実施	避難所の関係から全市民を対象としては実施していない	水害に着目した訓練の未実施	水害に着目した訓練の未実施	浸水想定区域内にある避難場所以外への避難方法の検討	水害に着目した訓練の未実施	訓練の規模(浸水区域等)が不明	訓練の規模や日程調整が課題 ・水害に着目した訓練の未実施	実践的にならない	訓練の規模が課題	タイムラインに対する住民の更なる理解、意識の啓発が必要	-	-
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)													周知・広報の徹底	
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進													社会資本整備審議会での各申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	-	該当河川なし	県防災メールの内容のみ配信	-	運用基準や手順を記したマニュアルがない。	一部(区長、消防団)への一斉音声着信通知システムは導入している	該当河川なし	洪水予報河川しか対応していない。	洪水予報がない	洪水予報河川しか対応していない。	現在、防災無線のデジタル化に伴う効果的な代替手段について検討中であり、本研究連携に期待	分かりやすい水位情報の提供	
隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	実際の運用の際に使用するマニュアルの整備等	市内において、広域避難対象地域の該当なし。	広域避難が必要な地域、避難者数等の把握 ・他自治体との連携、住民の理解及び周知	県内市町村の広域避難計画が明確になっていない。	広域避難が必要な地域の把握	広域避難に係る避難先自治体との調整 ・利根川については関係自治体で協議会を設置している	更新された浸水想定区域図の範囲において、広域避難が必要な人口が不明 ・広域避難に係る避難先自治体との調整	更新された浸水想定区域図の範囲において、広域避難が必要な人口が不明 ・広域避難に係る避難先自治体との調整	洪水浸水想定区域図がない	更新された浸水想定区域図の範囲において、広域避難が必要な人口が不明 ・広域避難に係る避難先自治体との調整	各行政区の避難勧告の範囲、タイミングの妥当性、避難方向等について更なる検討が必要	県管理河川において広域避難計画の必要性の確認	
防災情報等に関する説明会の開催	施設管理者の認知度が低い	施設管理者の認知度が低い	福祉担当部署との連携が必要	施設管理者の認知度が低い ・地域防災計画に位置づけがない ・対象施設が不明	施設管理者の認知度が低い	施設管理者の理解度を高める工夫が必要である	福祉担当部署との連携が必要	対象施設が不明	地域防災計画に位置づけがない	施設管理者の認知度が低い	施設管理者の認知度が低い ・地域防災計画に位置づけがない	他の施設管理者等の理解促進が必要 ・避難確保計画未作成施設があり、今後、町の広域避難にかかわる調査研究結果を踏まえ、作成を支援	説明した内容をどの位理解されたか	進捗状況の確認
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	避難確保計画未作成の施設がある	水防法改正や浸水想定区域の拡大などが重なり対象施設が増加が予想される。新たに対象となる施設へ早急に連携する必要がある。	施設管理者の認知度が低い ・避難確保計画の作成状況の把握 ・福祉担当部署との連携が必要	施設管理者の認知度が低い	避難確保計画の作成状況の把握	福祉担当部署との連携が必要	対象施設が不明	避難確保計画の作成状況の把握	避難確保計画が未作成施設がある	施設管理者の認知度が低い ・避難確保計画が未作成	施設管理者等の理解促進が必要	支援の周知・広報	進捗状況の確認
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	情報収集時、地域の支援者の協力が得られるか	福祉担当部署との連携が必要	多数の名簿掲載数に対して、支援者が不足している	個別計画が未作成	避難行動要支援者の把握が困難	福祉担当部署との連携が必要	個別計画が未作成	個別計画が未作成	個別計画が未作成	個別計画が未作成	要配慮者の把握、特に対象者の理解、意思確認が不十分		進捗状況の確認

参考資料(2)【課題】

対象外  
課題なし

実施する施策	取組内容	古河市 課題	越城市 課題	下田市 課題	常総市 課題	筑西市 課題	坂東市 課題	桜川市 課題	つくばみらい市 課題	八千代町 課題	五箇町 課題	埴町 課題	水戸気象台 課題	茨城県 課題
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表													社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知 内水ハザードマップの作成・周知 まるとまちごとハザードマップの作成・拡充	予算の確保	洪水浸水想定区域図の発表後作成を検討。 関係課と協議が必要	・基となる洪水浸水想定図(水位周知河川等)がない ・管理河川がある	・周知に工夫が必要	・基となる洪水浸水想定区域図がない ・河川についての周知方法	・予算の確保 ・基となる洪水浸水想定区域図(県管理河川)がない	・基となる洪水浸水想定区域図(水位周知河川等)がない	・予算の確保	洪水浸水想定区域図がない	・予算の確保	水害リスクに応ずる各地域の避難方向、要領等について具体化(実態性)し、マップへの反映が必要		社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立 浸水実績の把握及び周知	携帯電話によっては緊急通報メールが受信できない人や防災行政無線が聞こえない世帯がある。	多言語に対応していないので、外国人への情報伝達が不十分	・情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	・情報弱者や外国人への情報伝達が不十分	・大雨時には防災無線が聞こえにくい ・情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	・防災ラジオは有償配布しているため全戸に配布できていない ・アパート入居者への説明	・防災無線が聞き取りづらい等意見	・防災無線設備の老朽化及びデジタル化等への対応 ・情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	・防災行政無線設備の老朽化及びデジタル化等への対応 ・情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	・防災行政無線設備の老朽化及びデジタル化等への対応 ・情報弱者や外国人への伝達方法が不十分	現在、防災無線のデジタル化に伴う代替手段が未確立 → 代替として本研究連携に期待		防災情報ネットワークシステム及び茨城県水防情報テレメータシステムの認知度不足
防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施 教員を対象とした講習会の実施 小学生を対象とした防災教育の実施 出前講座等を活用した講習会の実施	-	水防災に関する認識が低い	・水害に特化した窓口の設置は難しい ・水害に特化した窓口の設置は難しい	・水害に特化した窓口の設置は難しい ・水害に特化した窓口の設置は難しい	住民が事前準備をする際の問い合わせ先がない。	説明会等を実施する場合の内容の検討	休日夜間に開催することが多く、説明職員派遣体制に苦慮	水害考慮は、桜川流域の一部行政区	説明会等を行う内容の検討	水防災に関する認識が低い	・住民の水防災に関する認識が低い	災害対策本部の開設時期、避難勧告の発令のタイミングについて、更なる検討が必要	-
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
危機管理型水設計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	-	県管理河川において整備が必要	・市独自で設置することは予算的に困難	・市独自で設置することは予算的に困難	観測施設の未設置箇所に対応が困難	市独自で設置するための予算確保が困難	整備する必要がある箇所が不明	・観測施設の未設置箇所に対応が困難	全河川の水位計整備困難	・観測施設の未設置箇所に対応が困難	水位周知河川に該当しない宮戸川の水位計が、町にとっては最も重要な事項の一つであるが、宮戸川水位観測の基礎が不透明なため、適切な時期にホットラインが伝わるか懸念(関東・東北豪雨災害時の被害の主因は宮戸川の決壊)		水位計等の観測機器の増設が必要

(3)的確な水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項														
重要水防施設の点検及び水防資機材の確保	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	-	-	・通信設備が未整備	-	実践的な訓練の実施	特になし	特になし	消防団全体での伝達訓練を実施していない。	新入団員等への周知不足	・実際の訓練を行っていない	情報の確実性を期すため、音声の他、文字配信機能追加について検討		-
水防訓練の充実	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進 水防訓練の充実 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	-	-	・水防団員(消防団員)の安全確保や負担軽減が必要 ・水防団員(消防団員)の確保が難しい	-	地域の人材不足による水防団員(消防団員)の減少	団員の減少、入団希望者が少ない	・消防団員の高齢化、減少	・水防団員(消防団員)の確保が困難	・水防団員(消防団員)の確保が困難	現在、100%確保しているが、今後水防団員(消防団員)の確保が困難	関係機関との連携強化		共同点検の継続が必要
水防団員等との連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	-	-	・関係地となった場合の予算確保	-	指導者不足	特になし	訓練を行う河川がない	・指導者不足	-	・指導者不足	関係機関との連携強化		関係機関との連携強化
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項														
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	-	本庁舎が浸水想定区域外に立地	・情報伝達訓練の検討が必要	・今後の検討が必要	-	-	-	-	担当以外の県防災情報ネットワークシステムの操作方法の習得	-	福祉施設と要配慮者の避難における医療関係機関等との連携について構築		社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要 県防災情報ネットワークシステムの操作方法の周知
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策 浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 水害に対応した企業BCP策定への支援	市役所・電源及びその他設備の浸水対策 非常用電源が未整備施設への整備	担当課との調整が必要 本庁舎が浸水想定区域外に立地	・施設管理者と未協議のため実態を把握していない ・本庁舎は浸水想定区域でない	-	全ての重要施設について浸水対策が必要であるかが不明	幹線道路、病院等の浸水対策が不明	浸水区域に重要施設があるか不明	・庁舎が浸水区域内に立地(小貝川)	庁舎が浸水区域内に立地	・庁舎が浸水区域内に立地	BCP計画未策定	洪水予報(県・国)、土砂災害警戒情報(県)の共同発表において、どちらが一方の管轄がダウンした場合「強制発表」を行うが両官署ダウンした場合の代行処置は決まられていない。	社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
				・施設管理者と未協議のため実態を把握していない ・本庁舎は浸水想定区域でない	-	全ての重要施設について把握することが困難	平常時の管理	庁舎が浸水区域内にあるか不明	・庁舎が浸水区域内に立地(小貝川)	-	・庁舎が浸水区域内に立地	非常用電源が未整備施設への整備	自家発電障害の場合対応	社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
				・市BCPが未策定 ・水防災に関する認識の啓発が必要	・市BCPが未策定	BCP策定状況の把握	事業所等にBCPの必要性が浸透していない	該当する企業が不明	・該当する企業が不明	水防災に関する認識が低い	・水防災に関する認識が低い	BCP策定状況の把握	-	-

参考資料(2)【課題】

実施する施策	取組内容	古河市 課題	越城市 課題	下田市 課題	常総市 課題	筑西市 課題	坂東市 課題	板川市 課題	つくばみらい市 課題	八千代町 課題	五霞町 課題	境町 課題	水戸気象台 課題	茨城県 課題	
(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組															
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	不明水対策	排水計画が未作成	・排水計画が未作成	・排水計画が未策定	排水計画が未作成	国の排水ポンプ車貸与により使用できるよう国実施の使用訓練へ参加している	排水が必要な地域が不明(無いと思われる)	・排水設備を所有していない	大規模な排水設備を所有していない	・排水設備を所有していない	内水氾濫箇所に対する調整池及び排水管の整備		社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要	
浸水被害軽減地区の指定	浸水実績の把握及び周知	正確な浸水実績が把握できていない	正確な浸水範囲や実績が集計できていない	・正確な浸水範囲や実績が集計できていない ・浸水した範囲の把握が困難	・浸水範囲の把握が困難	正確な浸水実績を把握することが困難	正確な浸水実績が把握できていない	浸水実績の調査が難しい	・正確な浸水実績が把握できていない ・浸水した範囲の把握が困難	正確な浸水実績が把握できていない	・正確な浸水実績が把握できていない ・浸水した範囲の把握が困難	水位周知河川に該当しないため、宮戸川水位観測の基準が不明確		正確な浸水範囲や実績が集計(データベース化)できていない	
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項															
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。													治水対策の重点化・効率化	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	-	-	・流出促成対策の必要性が不明	-	ため池の管理者が不明	ため池等の管理者が不明、全体数が不明	ため池の管理者が不明	・ため池等の管理者が不明、全体数が不明	全体数が不明	・該当施設を把握していない	豪雨時における町で管理する染谷川の越水に起因する道路冠水(20mm程度で冠水)		貯める対策の推進	
	出水期前の河川総点検の実施													-	
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施														堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。														上流部・中流部において浸水被害が発生している。河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し														-	
樋門・樋管等の施設の健全な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	操作員の高齢化、施設更新費用の負担	・施設管理者(土地改良区)との連絡調整がされていない	・管理施設が把握できていない	-	管理者が不明	市が管理する施設無し	河川管理施設が把握できていない	・管理施設が多く人手不足	管理者が不明	・施設管理者(土地改良区)との連絡調整がされていない	土地改良区との連携		-	
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用													-	
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施													-	
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施													堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理	
(6) 減災・防災に関する国の支援															
適切な土地利用の促進	浸水実績の把握及び周知	正確な浸水実績が把握できていない	正確な浸水範囲や実績が集計できていない	・正確な浸水範囲や実績が集計できていない ・浸水した範囲の把握が困難	・浸水範囲の把握が困難	正確な浸水実績を把握することが困難	正確な浸水実績が把握できていない	浸水実績の調査が難しい	・正確な浸水実績が把握できていない ・浸水した範囲の把握が困難	正確な浸水実績が把握できていない	・正確な浸水実績が把握できていない ・浸水した範囲の把握が困難	水位周知河川に該当しないため、宮戸川水位観測の基準が不明確		正確な浸水範囲や実績が集計(データベース化)できていない	
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	-	・災害危険区域の実態が不明	・災害危険区域の実態が不明	・災害危険区域の実態が不明	・災害危険区域の実態が不明	・災害危険区域の実態が不明	該当区域が不明(無いと思われる)	・災害危険区域の実態が不明	・災害危険区域の実態が不明	・災害危険区域の実態が不明	-		先進事例の収集と情報共有	
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	災害復旧経験者(技術者)の不足	災害復旧経験者(技術者)の不足	・災害復旧経験者(技術者)の不足 ・市での技術支援は難易度が高い	-	災害復旧経験者の不足	災害復旧経験者不足	災害復旧経験者不足	・災害復旧経験者(技術者)の不足	災害復旧経験者の不足	・災害復旧経験者(技術者)の不足	災害復旧経験者の不足	-	職員の技術力向上	



参考資料(3)【概ね5年で実施する取組】

対象外  
取組予定なし  
(カッコ書き)  
開始年次

実施する施策	取組内容(案)	古河市 今後の取組	取組内容 今後の取組	下妻市 今後の取組	常総市 今後の取組	筑西市 今後の取組	坂東市 今後の取組	桜川市 今後の取組	つくばみらい市 今後の取組	八千代町 今後の取組	五霞町 今後の取組	境町 今後の取組	水戸気象台 今後の取組	茨城県 今後の取組	
(1)大規模氾濫減災協議会の設置															
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	引き続き、各関係機関と連携し、減災対策に取り組んでいく。(H30～)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	・協議会へ積極的に参加する(H30～)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを検討していく(未定)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	継続、実効性がある仕組みを構築していく(H30以降)	・減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	引き続き、各関係機関と連携し、減災対策に取り組んでいく。(H30～)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H29～)	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組															
①情報伝達、避難計画等に関する事項															
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	各事務所が主導となり実施している訓練に継続的に参加する。(H30～)	訓練実施について検討する。(H30～)	・県と協議し、実効性のあるものにしていく(継続実施)	常総工事事務所長と市長のホットライン体制の整備済(H29)毎年度、連絡網を更新する(H30～)	ホットライン体制の構築と毎年度連絡網を更新する。(H30～)	毎年度、連絡網を更新する。(H30～)	毎年度、連絡網を更新する。(H30～)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新。(H30～)	-	・構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新。(H30～)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新。(H30～)	・構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報の毎年更新。(H30～)	引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川以外の水位情報の提供	
「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	利根川、渡良瀬川、思川の浸水想定区域の見直しをマニュアルに反映する。(H30～)	・マニュアルの作成を検討する(H30～)	・マニュアルの作成を検討する(H30～)	・地域防災計画の見直しに併せ、見直し予定(～H30年度)	マニュアル作成について検討する。(H30～)	庁内共通認識の徹底を図る(H30～)	マニュアルの作成の検討(未定)	地域防災計画の改訂を踏まえ、マニュアル等の改訂を行う(H30～)	水位計整備の検討をする(H30以降)	・ガイドラインを参照するとともに気象庁の流域雨量指数による予測等を活用し、マニュアルの見直しを検討する。(H30～)	本年度の共同研究の成果を踏まえ、利根川を対象としたタイムラインの修正、ハザードマップ(逃げ時マップ)への反映、避難訓練での住民意識の啓発等を実施(H30～)			新ガイドラインに基づき見直しが進むよう、引き続き、必要に応じて発言等を実施	
住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	出前講座、広報紙を通して幅広い情報伝達手段を市民へ周知していく。(未定)	情報弱者や外国人への伝達方法を検討する(H30以降)	・防災行政無線のデジタル化を推進する(H30～)	・総務省と協力し、防災無線の戸別受信機を設置し、情報伝達の実証実験を行う。(H29)	確実な情報伝達方法について検討する。(H30～)	防災ラジオ配付率の向上を図る(H30～)	・防災無線のエリアの見直し(未定)	・防災無線のエリアの見直し(未定)	茨城放送のラジオ放送での避難情報の呼びかけを行う災害協定を検討中(H29～)	情報弱者や外国人への伝達方法を検討する(H30以降)	・設備更新を段階的に実施(H30～)	・情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	スマートフォンを利用した新たな情報伝達手段について、本年度の実証実験の成果を踏まえ事業化予定(H30～)	防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県プレーヤーシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	タイムラインの周知方法を検討する。(H29～)	・県管理河川の情報収集し検討する(H30～)	・県・市管理河川の情報収集し検討する(H30～)	・県管理河川について作成中(H29～)	基準水位の変更を踏まえたタイムラインを作成する。(H30～)	洪水予報河川(水位周知河川)について、関係機関と調整しながらタイムライン作成を検討する(H30～)	タイムラインの作成の検討(未定)	・洪水予報河川(水位周知河川)について、県と調整しながらタイムラインを作成する(H30～)	水位計整備の検討をする(H30以降)	・現在ある水害チェックリストを参考にしながら、タイムラインの作成を実施。(H30～)	・気象庁の流域雨量指数を活用した雨量等でのタイムライン作成を検討する。(H30～)	上記共同連携事業の成果を踏まえ、来年度に修正予定(H30～)	引き続きタイムライン作成を行うその他の河川について気象情報等により対応できるか検討する		
タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	訓練実施について検討する(H30～)	訓練実施について検討する。(H30～)	・タイムライン作成後に訓練実施を検討する(H32～)	・継続実施(H30～)	タイムラインを作成し訓練実施について検討する。(H30～)	災害対策本部設置訓練もしくは防災訓練の中(一部)で取り組んでいく(H30～)	タイムライン作成後検討(未定)	総合防災訓練の中での実施を検討する(H30以降)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討する。(H30～)	・市防災訓練の中(一部)で取り組んでいく。(H30～)	・タイムラインを作成し、訓練実施について検討する。(H30～)	上記共同連携事業の成果を踏まえ、来年度以降避難訓練の場を繰り越す(H30～)	市町村の園上型防災訓練の実施を支援		
住民が参加する避難訓練	継続実施	避難訓練の実施について検討する。(H30～)	・継続して実施していく	・実施を検討(H30～)	避難訓練の実施について検討する。(H30～)	防災訓練の中(一部)で取り組みを検討(H30～)	ハザードマップ作成後検討(未定)	・水害に特化した訓練実施について検討する(H30～)	規模や内容を工夫して継続する(H30以降)	・今後も継続して実施する。(H30～)	・水害に特化した訓練実施について検討する(H30～)		引き続き実施		
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)														検証し精度の向上を計る	
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進													水位周知河川への指定基準を策定し、指定を検討する(H29～)	
ICTを活用した洪水情報の提供	ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	利根川水系の配信がH30.5に開始予定と聞いている。	国管理の一級河川のブッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(未定)	・国や県のシステムの利用を検討する(H31～)	-	マニュアル作成について検討する。(H30～)	国管理の一級河川のブッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(H30～)	-	・今後国管理の一級河川のブッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(H30～)。	必要性について検討する(H30以降)	・今後国管理の一級河川のブッシュ型の情報発信等を参考に情報収集する(H30～)。	・国や県のシステムを利用を検討する(H30～)。	・ブッシュ型の情報発信の必要性について県と協議を行う(H30～)	スマートフォンを利用した新たな情報伝達手段について、本年度の実証実験の成果を踏まえ事業化予定(H30～)	防災情報メール配信機能の広報(H29～)
隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	協定の担当者会議で検討を進める(H29～)	-	・広域避難に関するガイドラインを策定する(H29～)	・県の減災対策協議会が主となり、国の減災対策協議会と連携し、広域市町村圏内の計画を策定することが必要(未定)	県で作成するガイドラインにより検討する。(H30～)	協議会等を通して関係自治体との調整を行う(H30～)	ハザードマップ作成後検討(未定)	・浸水エリアに入る人口を把握し、市内施設で収容しきれないか検討する(H30～)	過去の洪水実績把握に努める(H30以降)	・浸水エリアに入る人口を把握し、市内施設で収容しきれないか検討する(H30～)。	・協議会を通して避難先自治体との調整を行う(H29～)。	共同研究事業の成果に基づく計画の修正(H30～)	広域避難に関するガイドラインを策定する(H29～)	
防災情報等に関する説明会の開催	見直しのあった洪水浸水想定区域図内にあるよう配産者施設を再調査し、地域防災計画を更新し、対象施設へ防災情報の提供を行う。(H30～)	見直しのあった洪水浸水想定区域図内にあるよう配産者施設を再調査し、地域防災計画を更新し、対象施設へ防災情報の提供を行う。(H30～)	・施設管理者への説明会を実施(H30～)	・説明会の実施を検討する(H30～)	施設管理者への説明を検討する。(H30～)	福祉担当部署や関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	対象施設の調査(未定)	・防災計画への施設の位置づけを行う。(H29～)	・洪水浸水想定区域図内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H29～)	施設管理者への理解を図る(H30以降)	・施設管理者への説明会を実施。(H30～)	・防災計画への施設の位置づけを行う。(H30～)	・洪水浸水想定区域図内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H30～)	共同連携事業の成果を踏まえ、施設管理者等の理解促進及び計画作成に資する説明会を実施(H30～)	逃げ遅れゼロに向け引き続き対応していく
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	計画策定の確実な実施を市からも支援できるよう関係部局とも連携していく。避難確保計画を市に提出するよう依頼する。(H29～)	計画策定の確実な実施を市からも支援できるよう関係部局とも連携していく。避難確保計画を市に提出するよう依頼する。(H29～)	・施設管理者への説明会を実施(H30～)	・要配慮施設の所管課を通じて、避難計画の策定を推進する。(H30～)	・洪水浸水想定区域図内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H30～)	施設管理者への説明を検討する。(H30～)	福祉担当部署や関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	対象施設の調査(未定)	・洪水浸水想定区域図内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H29～)	・施設管理者への説明会を実施。(H30～)	・災害支援協定連絡会議や要配慮施設の所管課を通じて、避難計画策定の策定を推進する。(H30～)	・洪水浸水想定区域図内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけを検討する。(H30～)	共同連携事業の成果を踏まえ、施設管理者等の理解促進及び計画作成の援助(H30～)	継続した避難確保計画作成の支援
避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	避難行動要支援者個別計画の作成に向けて検討(未定)	今後も福祉担当部署と調整し、実施する。(継続実施)	・防災主管課と関係各課と協議する(H30～)	・説明会の実施を検討する(H30～)	-	福祉担当部署や関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	担当課と調整し、作成を進める(未定)	・関係部局と調整し、避難行動要支援者の把握を行う(H30～)。	関係課と調整し、計画作成を進める(H30以降)	・民生委員などの協力を得ながら計画作成を進めていく(H30～)。	完成した、要配慮者支援(H30～)			進捗状況について情報共有を行う(H30～)	

参考資料(3)【概ね5年で実施する取組】

実施する施策	取組内容(案)	古河市 今後の取組	取組内容 今後の取組	下妻市 今後の取組	常総市 今後の取組	筑西市 今後の取組	坂東市 今後の取組	桜川市 今後の取組	つくばみらい市 今後の取組	八千代町 今後の取組	五霞町 今後の取組	境町 今後の取組	水戸気象台 今後の取組	茨城県 今後の取組
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表													新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
洪水ハザードマップの更新・周知		増刷したハザードマップを、公共施設等に設置し、市民の目に触れやすい環境を整備する。(H29～)	県管理河川の洪水ハザードマップの掲載を検討(未定)	県管理河川の洪水ハザードマップの掲載を検討(H29～)	H29更新済、H30配布予定	ハザードマップを作成し周知を図る。(H30)	H30当初予算に要求を行い、新浸水想定区域(利根川)に対応したマップに改訂する(H30～)	過去の洪水実績の調査及びハザードマップ作成の検討(未定) 桜川浸水想定区域調整会議への参加(12/20予定)	年度内中に、ハザードマップ更新業務を完了し、配布する(H30～)	過去の洪水実績把握に努める(H30以降)	次年度予算要求を行い、作成する(H30～) ハザードマップの更新予定(H30)	共同研究事業成果のマップへの反映 (居住地域の特性を踏まえた逃げ方、逃げ時についても反映)(H30～)		新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
水害ハザードマップの改良、周知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	用地買収の継続実施	関係者と協議し、作成する(未定)	作成を検討する(未定)	過去の内水実績を基にしたハザードマップの作成を検討する。(H30～)	-	過去の内水実績や標高をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績の調査及びハザードマップ作成の検討(未定)	過去の内水実績をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の内水実績把握に努める(H30以降)	内水ハザードマップとして抽出したのではなく、小沢川の氾濫に關わらず大雨で必ず冠水する道路情報について、洪水ハザードマップに併記して周知(H30～)			先導事例等を情報提供する(H30～)
まるとまごちハザードマップの作成・拡充		各種事例や、電柱広告等の利用などを検討する(H30～)	取組事例を参考に検討する。(未定)	ハザードマップ作成後に実施予定(H32～)	-	取組事例を参考に検討する。(H30～)	電柱広告等利用の拡充などを検討する(H30～)	ハザードマップ作成後検討(未定)	各種事例や、電柱広告等の利用などを検討する(H30～)	県河川では作成予定なし、鬼怒川(県管理河川)で検討する(H30以降)	各種事例や、電柱広告等の利用などを検討する(H30～)	共同研究事業成果のマップへの反映(H30～)		先導事例等を情報提供する(H30～)
【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	出前講座、広報誌を通して幅広い情報伝達手段を市民へ周知していく。	情報弱者や外国人への伝達方法を検討する(H30以降)	防災行政無線のデジタル化を推進する(H30～) 登録制メールを継続的に推進する。	確実な情報伝達方法について検討する。(H30～)	防災行政無線のエリアの見直し(未定) 情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	防災ラジコ配付率の向上を図る(H30～)	防災無線のエリアの見直し(未定) 情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	防災行政無線のデジタル化を行う(H30～) 情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	情報弱者や外国人への伝達方法を検討する(H30以降)	情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	放浪更新を段階的に実施(H30～) 情報弱者や外国人への情報伝達方法について検討する(H30～)	本年度の実証実験の成果を踏まえ、事業化予定(H30～)		防災情報ネットワークシステム(茨城県消防・危機管理ポータルサイト)や茨城県予備システムシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)
浸水実績等の周知	浸水実績の把握及び周知	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H29～)	過去の浸水実績の把握に努める。(未定)	過去の浸水実績や標高をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の浸水実績の調査(未定)	正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(H29～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30以降)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	宮戸川を水位周知河川対象としてできれば指定しただけよう要望		関係機関と情報共有を図る(H30～)
水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		-	窓口設置について検討する(H30以降)	防災・危機管理全般を担当する消防交通課窓口の充実を図る(H31～)	防災危機管理課で対応している(継続実施)	-	防災全般の窓口(交通防災課)にて対応する(H30～)	問い合わせ窓口の必要性の検討(未定)	問い合わせ窓口は、安心安全課内で対応する。問い合わせの状況を見て検討する(H30以降)	窓口設置について検討する(H30以降)	-	職員対応マニュアルにより、防災安全課に、職員を増員して情報収集業務を編成し、対応(未定)		問い合わせ窓口の拡充(H29～)
水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施		継続実施	水防災に関する啓発に努める(H30以降)	市防災訓練での啓発を拡充する(H30～) 今後の市防災訓練の内容等を検討する(H30～)	継続して実施する	洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	引き続き実施していく	内水氾濫を含め各行政区に推進中(H29～)	水害リスクのある地域への今後説明会の開催を検討する(H30～) 広報誌への掲載、新たなハザードマップを作成し、行政区や自主防災組織への説明を行う(H30～)。	水防災に関する啓発に努める(H30以降)	水害リスクのある地域への今後説明会の開催を検討する(H30～) 広報誌への掲載、新たなハザードマップを作成し、行政区や自主防災組織への説明を行う(H30～)。	1 昨年に引き続き、東京大学片田教授による防災講演会による住民の意識啓発を予定(H29～) 2 共同連携事業の成果を踏まえ、来年度以降避難訓練の場で達成(H29～)		引き続きパネル展等を実施(H29～)
防災教育の促進	教員を対象とした講習会の実施	定期的な研修や情報交換の場の設定を続けることにより、市内小中学校の防災意識の向上に引き続き努める。	実施を検討する(H30～)	実施を検討する(H30～)	実施を検討する(H30～)	教育委員会等の関係部署との協議を検討する。(H29～)	地域と学校が合同でおこなっている防災訓練等で啓発コーナーなどを設置して実施を検討していく(H30～)	桜川市学校防災推進委員会を進めて行く(H30～)	教育委員会との協議を検討する(H30～)	他機関が行う研修会の参加を促す(H29以降)	教育委員会との協議を検討する(H30～) 防災訓練への参加、他機関が行う研修会への参加を促す(H30～)	共同連携事業の成果を踏まえ、施設管理者等の理解促進及び計画作成に資する説明会を実施(H29～)		引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく
小学生を対象とした防災教育の実施		現在の取組を継続するとともに、地域の防災マップを作成するなどして自分の住むまちの災害危険性について考えたり、防災活動に取り組んだりする。(H29～)	実施を検討する(H30～)	現在の取組を継続して行う(H28～H31) 全学年に広めることについて教育委員会と検討する(H31～)	継続して実施する	教育委員会等の関係部署との協議を検討する。(H30～)	地域と学校が合同でおこなっている防災訓練等で啓発コーナーなどを設置して実施を検討していく(H30～)	桜川市の恒例行事として市内小中学校を順次実施予定(H29～)	教育委員会との協議を検討する(H30～)	教育委員会との協議検討する(H30以降)	情報・防災ステーションの活用を検討(H30～) 教育委員会との協議検討(H30～)	共同連携事業の成果を踏まえ、施設管理者等の理解促進及び計画作成に資する説明会を実施(H29～)		引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく
出前講座等を活用した講習会の実施		継続実施	必要に応じて実施する(H30以降)	引き続き出前講座を実施する。	継続して実施する	出前講座での実施について検討する。(H30～)	引き続き講座を実施するとともに、機会を捉えて積極的に啓発事業をおこなう(H30～)	必要に応じて実施(H30～)	引き続き出前講座を開催する。(H29～) 必要に応じて実施(H30～)	必要に応じて実施する(H30以降)	必要に応じて実施を検討(H30～)	共同連携事業の成果を踏まえ、施設管理者等の理解促進及び計画作成に資する講習会を実施(H29～)		引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	継続実施	国や県のシステムを活用していく(継続実施)	県管理河川への水位観測所の設置を要望する(H30～)	国や県のシステムを活用する(継続実施)	国や県のシステムを活用していく。(H30～)	国や県のシステムを活用していく(H30～)	国や県のシステムを活用していく(H29～)	国や県のシステムを活用していく(H29～) 地元と水位計設置箇所を調整し、県と整備を進める(H30～)。	国や県のシステムを活用していく(H29～)	国や県のシステムを活用している(継続実施)	国のシステムを活用していく(H29～)。		水位計等の増設を行う(H29～)
(3)的確な水防活動のための取組														
①水防体制の強化に関する事項														
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引き続き必要な資機材を整備する(H29～)
水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続実施	継続実施	通信設備の整備について検討する(H30～)	出水期前に体制を確認する(H30～)	伝達訓練の実施について検討する(H30～)	引き続き平常時から連絡体制を整えておく	-	消防団を含めた伝達訓練を行う(H30～)	新入団員等への周知を徹底する(H29以降)	毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)	共同連携成果の反映(H29～)		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	継続実施	継続実施	管理者が実施する共同点検に参加する(H30～)	継続して実施する	水防団や地域住民が参加する共同点検について検討する。(H30～)	引き続き堤防点検を実施する	水害リスクが高い区間の調査(未定)	管理者が実施する共同点検に参加する(促す)(H30～) 市報や回覧板等で参加を促す(H30～)	リスクの高い区間の把握に努める(H30以降)	管理者が実施する共同点検への参加を促す(H30～) 該当地域には回覧板等で参加を促す(H30～)	継続実施		引き続き実施
水防訓練の充実	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	継続実施	継続実施	通信設備の整備について検討する(H30～)	出水期前に体制を確認する(H30～)	伝達訓練の実施について検討する(H30～)	引き続き平常時から連絡体制を整えておく	-	消防団との交流会を小学校で実施(H29～)	消防団を含めた伝達訓練を行う(H30～)	新入団員等への周知を徹底する(H29以降)	毎年出水期前に連絡体制等の点検を行う(H29～)	共同連携成果の反映(H29～)	関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
水防団間での連携、協力に関する検討	地域建設業者による水防支援体制の検討・構築	継続実施	継続実施	継続して参加する(平成30年度は下妻市で開催予定)	継続して参加する	継続して実施するよう努める。(H29)	引き続き実施する	-	防災訓練に水防を取り入れ、技術力の向上を図る(H30～)。	-	水防管理団体が毎年行っている訓練で技術力の向上を図る(H29～)。	継続実施		引き続き実施
		継続実施	継続実施	継続して参加する(平成30年度は下妻市で開催予定)	継続して参加する	継続して実施するよう努める。(H29)	引き続き実施する	-	防災訓練に水防を取り入れ、技術力の向上を図る(H30～)。	-	水防管理団体が毎年行っている訓練で技術力の向上を図る(H29～)。	継続実施		引き続き実施
		継続実施	継続実施	更なる連携を検討する(H30～)	継続して実施する	協定内容に水防支援に関することを明確にすることを検討する。(H30～)	既にある災害時協力協定の中で水防に関する支援体制などについて検討協議していく(H30～)	支援体制の検討(未定)	必要に応じて、協定内容の見直しを行う(H30～)	-	建設業協会と協定を結ぶことを検討。(H30～)	継続実施		引き続き協定を継続していく
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項														
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		情報伝達の充実を実施(H30～)	-	連絡網の充実を図る。(H30～)	情報伝達体制の構築を検討する(H30～)	-	-	-	-	担当以外の県防災情報ネットワークシステムの操作研修及び訓練の参加(H30以降)	-	福祉施設と要配慮者の避難における医療関係機関等との連携について構築(H29～)		水位周知河川への追加指定を検討県防災情報ネットワークシステムを活用した情報共有を図るため、引き続き、システム操作研修を実施
水害時に行政機能を維持するBCPの策定		必要に応じて見直しを実施(H29～)	関係各課と協議(未定)	BCP策定を検討する。(H30～)	地域防災計画の見直しに併せ、策定予定(～H30年度)	BOP策定を検討する。(H30～)	策定予定(H30～)	浸水区域の調査の検討(未定)	計画策定のための検討をする。(H30～)	計画策定のための検討をする(H30以降)	計画策定のための検討をする。(H30～)	BCP作成中(30年度完成予定)	優先度を決め引き続き対応していく	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策		市役所、電源設備の嵩上げ(H30～)	関係部署との連携を図る(未定)	既存設備の浸水対策等について検討する。(H30～)	関係部署との連携を図る(H30～)	重要施設の管理者に対して洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	関係部署及び関係機関との連携を図りつつ取り組む(H30～)	浸水区域の調査の検討(未定)	代替施設の新たな選定を実施(H29～)	過去の洪水実績把握に努める(H30以降)	代替施設の新たな選定や、既存設備の浸水対策の検討(H30～) 施設管理者へ対策を促す(H30～) 浸水想定区域図や過去の実績により確認し、計画策定を行う(H30～)	継続実施		新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		停電時の電源供給設備の見直し、設備の嵩上げ(H30～)	新庁舎建設時に自家発電装置を設置する(未定)	庁舎の検討に合わせて検討する(H30～)	-	重要施設の管理者に対して洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	動作確認点検をおこなっていく(H30～)	浸水区域の調査後検討(未定)	自家発電装置の高所化(H29)	-	耐水対策の検討(H30～)	継続実施	自家発電システム操作訓練等を実施	新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
水害に対応した企業BCP策定への支援		市内ハザードマップ等の災害が発生した場合の被害の想定等の情報提供を行う。(H29～)	該当する企業の調査を実施(未定)	市BCPの策定の検討を進める(H30～) 市洪水ハザードマップを市ホームページで公開し、水害リスクの認識を高める(H30～)	市BCPを作成中(～H30)	洪水ハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める。(H30～)	商工会や関係部署との連携を図り、策定の需要が高まれば支援をおこなう(H31～)	該当する企業の調査(未定)	浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30～)	水防災に関する啓発に努める(H30以降)	浸水エリアの企業にハザードマップを配布し、水害リスクの認識を高める(H30～)	BCP作成中(30年度完成予定)	-	先導事例等を情報提供する(H30～)

参考資料(3)【概ね5年で実施する取組】

対象外  
-  
(カッコ書き)  
取組予定なし  
開始年次

実施する施策	取組内容(案)	古河市 今後の取組	取組内容 今後の取組	下妻市 今後の取組	常総市 今後の取組	筑西市 今後の取組	坂東市 今後の取組	桜川市 今後の取組	つくばみらい市 今後の取組	八千代町 今後の取組	五霞町 今後の取組	境町 今後の取組	水戸気象台 今後の取組	茨城県 今後の取組
(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組														
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	今後ストックマネジメント計画を策定して不明水対策を計画的に実施	排水計画作成に向け協議する。国の訓練にも積極的に参加。(未定)	・今後、県と協議していく(未定) ・国管理河川の排水計画策定後に検討する(未定)	・排水計画を作成する(H30～)	浸水エリア等の基礎的情報を収集し作成を検討する。(H30～)	同訓練への継続参加と、平常時から国との連携を図っていく(H30～)	排水が必要な地域の調査(未定)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるように国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～)。	国の排水ポンプ車を借りて操作できるように、国実施の訓練に参加する(H30以降)	・国の排水ポンプ車を貸与により使用できるように国で実施の排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～)。 ・県で公表した浸水継続時間をもとに、計画等(直轄へポンプ車の要請を含め)を作成する(30～)。	内水氾濫箇所に対する調整池(H34～)及び排水管(H32～)を設置		新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
浸水被害軽減地区の指定	浸水実績の把握及び周知	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(未定)	・調査方法を検討する(H30～)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29～)	浸水実績の把握に努め、洪水ハザードマップ更新時に反映させる。(H29)	過去の浸水実績や標高をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30以降)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	宮戸川を水位周知河川対象としてできれば指定しただけのよう要望(未定)	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項														
堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、善美に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。													引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	-	-	・地元土地改良区と協議する(H30～)	未定	-	調査を検討する(H31～)	管理者の調査(未定)	・地元土地改良区などに調査を行い、把握する。(H30～)	地元等の調査で全体数把握に努める(H30以降)	・地元土地改良区などに調査を行い、把握する。(H30～)	染谷川の排水管、調整池等のハード事業について既存の機能以外の事業化に向け準備を推進中(H29～)	貯める対策の検討を進める(H29～)	
	出水期前の河川総点検の実施													引き続き実施
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施													引き続き優先度を決め対応していく
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。													引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し													引き続き必要に応じて実施	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	土地改良区との連携強化、パワーゲートの導入(未定)	・施設管理者等の把握に努める(H30～)	・施設管理者等の把握に努める(H30～)	-	-	施設管理者(土地改良区等)との連携を図る(H30～)	河川管理施設の調査(未定)	・施設管理者(土地改良区等)との協議を検討する。(H30～)	管理者の把握に努める(H30以降)	・施設管理者(土地改良区)との協議を検討する。(H30～)	土地改良区との連携(H30～)	-	
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用													-
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施													引き続き実施
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施													引き続き優先度を決め対応していく
(6) 減災・防災に関する国の支援														
適切な土地利用の促進	浸水実績の把握及び周知	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(H29～)	今後、災害時の実績を積み上げて、浸水実績を記録していく。(未定)	・浸水範囲の調査方法を検討する(H30～)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H29～)	過去の浸水実績の把握に努める。(H30)	ハザードマップの改訂(H30～)	過去の浸水実績の調査(未定)	・正確な浸水範囲の把握(水害統計を正確に実施等)に努める。(29～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30以降)	・正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	宮戸川を水位周知河川対象としてできれば指定しただけのよう要望	関係機関と情報共有を図る(H30～)	
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	-	該当区域の調査(未定)	・災害危険区域の実態把握に努める(H30～)	・災害危険区域の実態把握に努める(H30～)	災害危険区域の指定になる地域の実態把握に努める。(H30～)	改訂したハザードマップにより検討する(H30～)	該当区域の調査(未定)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	災害危険区域の実態把握に努める(H30以降)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	・浸水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)	
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	・国県が実施する講習会等の受講を検討する(H30～)	・国県が実施する講習会等の受講を検討する(H30～)	・国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30～)	-	-	国県が実施する講習会等へ積極的に参加する(H30～)	国県が実施する講習会への参加(H30～)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。(H29～)	講習会等の参加で、技術習得を目指す(H29以降)	・国県が実施する講習会等の受講をしながら、技術習得を目指す。(H30～)	引き続き、国・県が実施する講習会等への参加(H29～)	-	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける